

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札公告に記載の工事は、技術資料を共通化できる2件の工事を対象に、一括して公告し、審査を実施する試行工事である。

本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて2件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要である。

本工事は、電子契約システム対象案件である。

令和8年7月24日

分任支出負担行為担当官

九州地方整備局別府港湾・空港整備事務所長 富安 真一郎

○ 第2号

1 工事概要

- (1) 工事名
 - ① 令和8年度大分港海岸(鶴崎地区)消波ブロック製作工事（以下「①工事」という）（電子契約対象案件）
 - ② 令和8年度大分港海岸(鶴崎地区)消波ブロック製作工事（第2次）（以下「②工事」という）（電子契約対象案件）
- (2) 工事場所
 - ①工事 大分市大字日吉原地先
 - ②工事 大分市大字日吉原地先
- (3) 工事内容
 - ①工事 本工事は、大分港海岸(鶴崎地区)の消波工を施工するものである。
 - ②工事 本工事は、大分港海岸(鶴崎地区)の消波工を施工するものである。
- (4) 工期
 - ①工事 契約締結日から令和9年3月19日まで。
 - ②工事 契約締結日から令和9年3月19日まで。
- (5) 本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（施工能力評価型（Ⅱ型））の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認することにより、施工内容を確実に実現できるかどうかを審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
- (6) 本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
- (7) 本工事は、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他これに準じる企業等を評価する工事である。
- (8) 本工事は、主任（監理）技術者や現場代理人として施工経験を有さない技術者（主任（監理）技術者等未経験者）を定期的に指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「主任（監理）技術者等未経験者育成型（工事）」の工事である。なお、技術指導者の配置については、参加表明書の提出者が選択できるものとし、配置予定の主任（監理）技術者が2．競争参加資格に定める同種工事（地方整備局の発注した工事（港湾空港関係）に限る）の施工経験を有さない場合に技術指導者の配置を行うことができる。

- (9) 本工事は、競争参加資格要件における施工実績期間の撤廃及び総合評価落札方式における実績期間の緩和を行う試行工事である。
- (10) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後V E方式の試行工事である。
- (11) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (12) 本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (13) 本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。
- (14) 本工事は、低入札価格調査制度調査対象工事に対する取り組みを行う試行工事である。
- (15) 本工事は、見積参考資料開示の試行工事である。
- (16) 本工事は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」を落札者が選択することが出来る対象工事である。なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式も可能とする。
- (17) 本工事は、入札書及び技術資料等を同時に提出し入札手続きを行う試行工事である。
- (18) 本工事は、工事検査時（完成・既済部分等）を対象に、書類検査に必要な書類を限定し、工事検査の時間短縮や受注者の説明用資料作成の省略により、検査の効率化を進めるとともに、受発注者の負担軽減を図ることを目的とした「検査書類限定型試行工事」の対象工事である。
- (19) 本工事は、令和6年度からの時間外労働上限規制を遵守するために現場作業および内業ともに更なる社内外からの支援が必要となることが想定されることから、技術管理費（出来形管理のための測量等に要する費用のうち、「出来形管理のための測量、図面作成、写真管理に要する費用」）、従業員給料手当および法定福利費（現場従業員および現場労務者に関する雇用保険料、健康保険料および厚生年金保険料の法定の事業主負担額）（以下「実績変更対象費」という。）について、港湾請負工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難となった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて請負代金額を変更する試行工事である。
- (20) 本工事は、受注者の協力の下、下請業者への賃金の支払いや適正な労働時間確保に関し、賃金・労働時間・労務費の実態を調査する試行工事（受注者希望方式）である。
- (21) 本工事は、工程上一定の区切りと認められる時点で、主任技術者又は監理技術者（以下、「配置予定技術者」という。）の途中交代を認める試行工事である。
- (22) 本工事は、落札決定後に「予定価格（税抜き）、予定価格（税抜き）の積算内訳、調査基準価格、落札理由（総合評価方式）」、契約締結後に「積算の内訳」を示す資料を公表する工事である。「積算の内訳」については、契約後に適宜、HPにより公表する。
- (23) 本工事は、競争参加資格通知時に発注者が想定している概略工程表を開示する

工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 九州地方整備局における港湾土木工事に係る一般競争参加資格のB等級の決定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 次の同種工事の元請としての施工実績を有する者であること（経常建設共同企業体にあつては、すべての構成員が同種工事の施工実績を有すること。）。

同種工事は次のとおりとする。

・プレキャスト部材製作工事

なお、当該施工実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る施工実績である場合にあつては、「請負工事成績評定要領」（平成25年3月29日付け国港技第112号）第5条第2項に規定する工事成績評点表の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が入札説明書に示す点数未満のものを除く。また、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上のものに限る。ただし、乙型共同企業体の同種工事の施工実績については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。

- (5) 工程管理に対する技術的所見が適正であること。
- (6) 次に掲げる基準を満たす配置予定技術者（主任技術者又は監理技術者）を当該工事に配置できること。なお、建設業法第26条第3項及び建設業法施行令第27条第1項に該当する場合は、当該技術者は専任でなければならない。

また、本入札公告において申請できる配置予定技術者は1名とする。（本入札公告1. 工事概要で記載した複数の工事に参加を希望する場合でも申請できる配置予定技術者は1名のみとし、2名以上申請した場合は、欠格とする。）

- ① 1級若しくは2級の土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
- ② 単体有資格業者又は経常建設共同企業体の構成員のうち1社にあつては、次の同種工事の元請としての施工経験を有する者であること。

同種工事は次のとおりとする。

・プレキャスト部材製作工事

なお、当該施工経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る施工経験である場合にあつては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満のものを除く。また、共同企業体の構成員としての施工経験は、出資比率が20%以上のものに限る。ただし、乙型共同企業体の同種工事の施工経験については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の経験であること。

- ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (7) 配置予定の主任（監理）技術者の他に技術指導者（現場代理人又は担当技術者として配置）を配置する場合は、緊急時に的確かつ迅速に対応し、不測の事態に対しても臨機に対応できるものとして、次に掲げる①から④全ての条件を満足する者であること。なお、技術指導者は、別件工事を含めて3件以内の工事の指導ができるものとする。ただし、技術指導者を含む複数の者が指導を行うことを妨げない。
- また、本工事で申請できる技術指導者は1名とする。
- ① (6) に掲げる主任（監理）技術者に求める要件をすべて満たすこと。
- ② 別件工事で専任配置されていないこと。
- ③ 定期的に配置予定主任（監理）技術者の指導を現場にて行うこと（1回／週程度）
- ④ 現場に半日以内に到着可能な場所を勤務地としている者であること。
- ※技術指導者を配置する場合の配置予定主任（監理）技術者等未経験者に求める競争参加資格要件は、(6) に掲げる主任（監理）技術者に求める要件のうち施工経験は求めない。また、配置予定主任（監理）技術者が(6) に掲げる同種工事の施工経験を有する場合、技術指導者を配置することはできない。
- ・加算点評価項目
- 技術指導者を配置する場合は、当該配置予定技術者の能力について「同種工事の施工経験」「請負工事成績評定点」「表彰」等を評価する。
- この場合、配置予定の主任（監理）技術者の「同種工事の施工経験」「請負工事成績表定点」「表彰」等は評価しない。
- (8) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年3月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 九州地方整備局が発注した港湾土木工事のうち、令和6年4月1日から令和8年3月31日までに完成した工事がある場合においては、当該工事に係る評定点合計の平均が65点以上であること。
- (10) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- (11) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）
- (12) 大分県内に建設業法に基づく本店(本社)を有していること。
- (13) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (14) 九州地方整備局が発注した港湾土木工事において、低入札価格調査制度に抵触し、現在他工事の入札参加を制限されている者でないこと。
- (15) 3(3)②の加算点の合計が0点未満でないこと。

3 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び施工体制、企業の施工能力、配置予定技術者（技術指導者）の能力、地域貢献等、事故及び不誠実な行為に対する評価、賃上げの実施に関する評価及びワーク・ライフ・バランス等を推進する企業の評価をもって入札を行い、3(2)の要件に該当する者のうち、3(3)によって得られる標準点、施工体制評価点及び加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者（複数存在する場合は、3(4)による。）を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不相当であると認められるときは、入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

(2) 評価対象要件

- ① 入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。
- ② 評価値が標準点を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）に対して下回らないこと。

(3) 評価項目と評価基準

① 標準点

競争参加資格を満たす者に標準点100点を与える。

② 施工体制評価点及び加算点

評価項目は次のイ～トとし、その詳細及び評価基準は入札説明書による。なお、施工体制評価点の合計は最大で30点とし、加算点の合計は最大で42.5点とする。

イ) 施工体制

ロ) 企業の施工能力

ハ) 配置予定技術者（技術指導者）の能力

ニ) 地域貢献等

ホ) 事故及び不誠実な行為に対する評価

ヘ) 賃上げの実施に関する評価

ト) ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業の評価

- (4) 3(1)において、評価値の最も高い者が2人以上ある時は、くじを引き落札者を決定する。

(5) ヒアリングの実施（施工体制の審査）

施工体制の審査のためヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。（詳細は入札説明書による。）

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒874-0919 大分県別府市石垣東10-3-15

九州地方整備局別府港湾・空港整備事務所品質管理課

電話0977-21-0171

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

- ① 入札説明書を電子入札システム及び入札情報サービスより交付する。
交付期間は別表 1. ①に示す期間とする。
入札情報サービスホームページアドレス <https://www.pas.ysk.nilim.go.jp/>
- ② ①に対応していない等の理由で書面による交付を希望する場合は、上記(1)の担当部局において交付するので、事前に電話連絡すること。
交付期間は上記①と同じ。
- (3) 申請書の提出期間、場所及び方法
本競争の参加希望者は申請書を別表 1. ②に示す期間に、上記 4 (1) の担当部局に電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により行うこと。本入札公告の複数の工事に参加を希望する場合の申請書は希望する工事毎に提出すること。さらに資料等は、参加を希望するいずれか 1 件の工事にまとめて添付すればよい。（詳細は入札説明書による。）
- (4) 競争参加申請に伴う技術資料及び入札書の提出期間、場所及び方法
上記 (3) の申請を行った者は次のイ)、ロ)によりそれぞれ提出すること。
- イ) 競争参加申請に伴う技術資料
提出期間 別表 1. ③に示す期間
提出場所 上記 4 (1) に同じ
提出方法 電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は九州地方整備局別府港湾・空港整備事務所品質管理課に持参すること。（郵送による提出は認めない。）
- ロ) 入札書
提出期間 別表 1. ③に示す期間
提出場所 上記 4 (1) に同じ
提出方法 電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は九州地方整備局別府港湾・空港整備事務所品質管理課に持参すること。（郵送による提出は認めない。）
- (5) 開札の日時及び場所
開札は、別表 1. ④に示す日時に九州地方整備局別府港湾・空港整備事務所入札室にて行う。
- (6) 落札決定通知
開札後、施工体制の評価を行った後に、次の順で落札決定を通知する。
- ① 令和 8 年度大分港海岸(鶴崎地区)消波ブロック製作工事
② 令和 8 年度大分港海岸(鶴崎地区)消波ブロック製作工事（第 2 次）

5 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
① 入札保証金 免除。
② 契約保証金 納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事

履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。
- (4) 配置予定監理技術者等の確認 落札者決定後、工事实績情報システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
- (5) 専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。
- (6) 契約締結後の技術提案 契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。
- (7) 契約書作成の要否 要。
- (8) 関連情報の入手するための照会窓口 上記４（１）に同じ。
- (9) 一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加 上記２（２）に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４（３）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (10) 詳細は入札説明書による。

別表１ 本入札手続きに係る期間等

①入札説明書等の交付期間	令和８年７月２４日（金）から 令和８年９月７日（月）（最終日については、 １７時００分までとする。）
②申請書の提出期間	令和８年７月２４日（金）から 令和８年８月７日（金）（最終日については、 １１時００分までとする。）
③競争参加申請に伴う技術資料及び入札書の提出期間	令和８年９月２日（水）から 令和８年９月７日（月）（最終日については、 １２時００分までとする。）
④開札の日時 ①工事	令和８年１０月９日（金） １０時００分
④開札の日時 ②工事	令和８年１０月９日（金） １１時００分